

平成22年6月9日

認証マーク（NSマーク）について

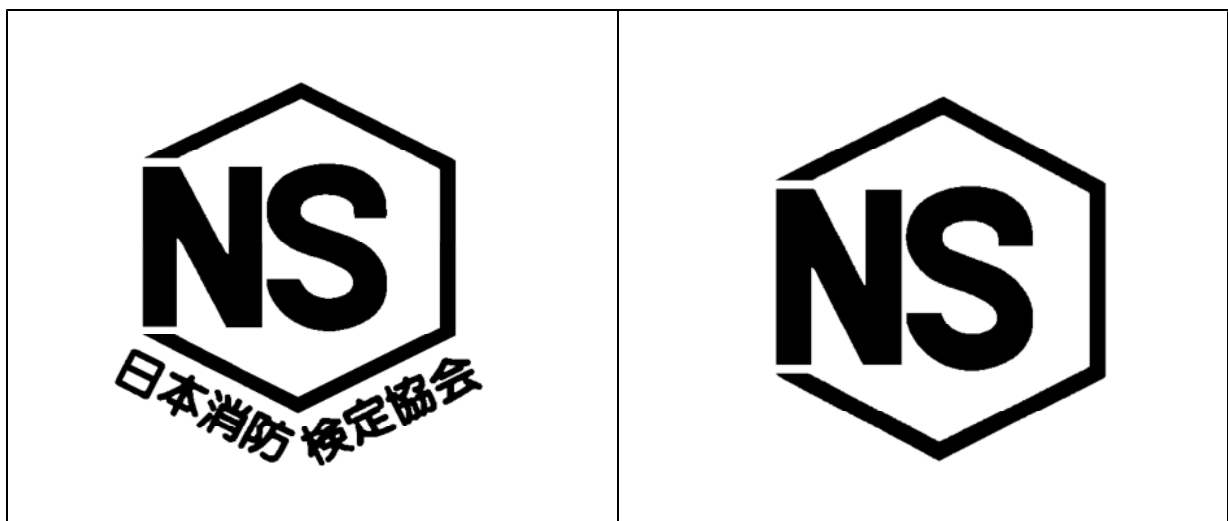
当協会では、消防法に基づく「検定」及び「認定」のほかに、当協会独自の認証行為である「鑑定」、「性能鑑定」、「評価・確認試験」及び「受託試験」を行っています。

「鑑定」、「性能鑑定」、「評価・確認試験」及び「受託試験」については、依頼者の求めに応じて、当該依頼に係る消防の用に供する機械器具等（検定の対象となる14品目を除きます。）が、国が定めている当該消防の用に供する機械器具等に係る技術上の基準などに適合しているかどうかについて試験・検査を行っています。

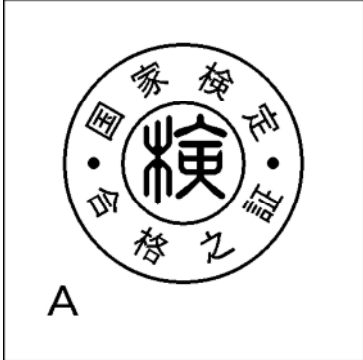

認証マーク（NSマーク）は、「鑑定」等の試験・検査を行った消防の用に供する機械器具等に、国が定めている当該消防の用に供する機械器具等に係る技術上の基準などに適合している旨を証明するものとして付している協会独自のマークです。

「検定」の合格の表示（消防法施行規則別表第3に定められている表示）と**認証マーク（NSマーク）**との位置づけの違いについては、今後とも一層ご理解をいただくようお願い申し上げます。

認証マーク（NSマーク）は、次のいずれかにより、表示されています。



「検定」及び「認定」の合格の表示は、次のとおりです。

検定	認定
<p>例</p>  <p>A</p>	<p>例</p> 

「鑑定」等を行っている消防の用に供する機械器具等は、次のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> ・鑑定 エアゾール式簡易消火具、住宅用スプリンクラー設備、住宅用火災警報器及び補助警報装置、外部試験器、放火監視機器、2号消火栓又は補助散水栓、易操作性1号消火栓、パッケージ型消火設備又はパッケージ型自動消火設備に使用する消火薬剤、消防用接続器具、消火器の加圧用ガス容器、蓄圧式消火器の指示圧力計、消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁、自動火災報知設備又は漏電火災警報器の音響装置、自動火災報知設備又はガス漏れ火災警報設備の予備電源、自動火災報知設備の蓄積付加装置、ホースレイヤー、消防用積載はしご ・性能鑑定 初期拡大抑制機器、警報避難機器、消防活動機器 など ・評価・確認試験 放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備 ・受託試験 動力消防ポンプ、消防用吸管 など
<ul style="list-style-type: none"> ・検定 消火器、消火器用消火薬剤、泡消火薬剤、消防用ホース、消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具、火災報知設備の感知器又は発信機、火災報知設備又はガス漏れ火災警報設備に使用中継器、火災報知設備又はガス漏れ火災警報設備に使用する受信機、漏電火災警報器、閉鎖型スプリンクラーヘッド、スプリンクラー設備等に使用する流水検知装置、スプリンクラー設備等に使用する一斉開放弁、金属製避難はしご、緩降機
<ul style="list-style-type: none"> ・認定 自動火災報知設備の地区音響装置、パッケージ型自動消火設備、総合操作盤、非常警報設備の非常ベル、自動式サイレン及び放送設備